

施策マネジメントシート1(22年度目標達成度評価)

作成日 平成 23 年 5 月 30 日
更新日 平成 23 年 7 月 12 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	14	施策名	市民参画によるまちづくりの推進	施策主管課	企画課	課長名	中村 警丞
					関係課	総務課、商工振興課、生涯学習課、まちづくり戦略室		

1 施策の目的と目標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
ア) 自主的に地域づくり活動に携わってもらう
イ) 自主的にまちづくり活動に参画してもらう

成果指標の測定企画【実際にどのように実績値を把握するか】

自主的に地域づくり活動に携わっている人の割合は、各行政区が主催した各事業に参加した住民の人数を総務課にて把握。
火の国未来づくりネットワークに登録された団体数は、企画課にて把握。
市民が参画して策定された計画(公募型、ワークショップを実施した計画)の数は、企画課にて把握。
自主的にまちづくり活動に参画した人数は、各課において把握。【市が策定する各種計画、市政座談会、まちづくり運動(河川美化作業、ボランティア募集等)等に参加した人の数】

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 自主的に地域づくり活動に携わっている人数	人
B 火の国未来づくりネットワークに登録された団体数	団体
C 市民が参画して策定された計画の数	計画
D 自主的にまちづくり活動に参画している人数	人
E	
F	

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象指標	A	人	見込み値					53,909	54,518	55,124	55,732
			実績値	51,074	51,876	52,536	54,047	54,407	54,856	55,828	
	B		見込み値								
			実績値								
	C		見込み値								
			実績値								
成果指標	A	人	目標値				67,500	68,000	68,500	69,000	
			実績値		67,554	66,293	71,845	76,236	81,000	65,162	
	B	団体	目標値				6	8	10	12	
			実績値	3	3	4	5	8	8	8	
	C	計画	目標値				6	2	2	2	
			実績値	3	1	2	3	3	1	2	
	D	人	目標値				9,500	10,000	10,500	11,000	
			実績値		8,904	9,123	5,301	4,265	3,692	4,628	
	E		目標値								
			実績値								
	F		目標値								
			実績値								
事務事業数				本数			28	30	26	29	30
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			0	0	1,300	1,680	27
			都道府県支出金	千円		2,856	53,873	8	17,955	19,697	
			地方債	千円		0	0	0	0	0	
			その他	千円			25,929	11,275	9,900	10,300	13,200
			繰入金	千円		0	0	0	820	1,637	
			一般財源	千円		62,707	104,085	69,647	86,091	68,322	
		事業費計（A）	千円	0	0	91,492	169,233	80,855	116,846	102,883	
		（A）のうち指定経費	千円		2,856	53,851	8	63,096	55,362		
		（A）のうち時間外、特殊勤務手当	千円		603	27,497	318	19,377	10,518		
	人件費	延べ業務時間	時間		6,900	13,391	5,632	11,403	12,018		
		人件費計（B）	千円		27,599	53,563	22,527	62,837	49,514		
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	119,091	222,796	103,382	179,683	152,397	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	・A「自主的に地域づくり活動に携わっている人数」の目標値は、地区において行われた地域活動に参加した市民の数を目標値とした。 ・Bの加盟団体数について、実績値は、19年度に団体の把握のため調査を実施し、市のネットワークを構築して県の登録団体の増加を図り、22年度目標値を3倍の12団体として設定した。 ・C「市民参画して策定された計画数」については、審議会委員の公募制度、パブリックコメント等の手法により市民参画の場が広がると予想される。20年度以降は年間2計画程度の見込みである。目標値は、計画策定のすべてで市民参画ができていと想定して、22年度まで2計画とした。 ・Dの「自主的にまちづくり活動に参画している人数」については、現状値に対して目標値は、各課が「自主的にまちづくり活動に参画」してもらうことを意識して取り組むようになるので、22年度には20%増の11,000人を設定した。説明会等の実施により、自助、共助、公助の説明をして役割分担を理解してもらい、市民の自助、共助への積極的な参加が前提となる。
基本計画期間における施策の方針	・まちづくり条例(自治基本条例)を21年度までに策定予定であるが、市政参画を促すための情報提供を積極的に行ない、住民と一緒にまちづくりを進めていく。
全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携	・地域で子育てをしていくための協力体制を確立する。

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

市民参画によるまちづくりの推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 市民:積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加してもらう。 地域:地域の特性を活かして、自主的に地域づくりについて考えてもらう。 地区魅力化事業を受けて、継続的に地域づくり活動を行う。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・まちづくりについて、住民参画で計画・実施を行う。 ・地域のまちづくりに対して支援を行う。 ・地域づくりのリーダーの育成とNPOの支援を行う。 ・地域での自主的な活動が行える仕組みを作る。 ・徹底した情報公開	
② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成23年度を見越して) ・市が行う計画策定については市民の意見を取り込もうという方向に変化する。 ・新興住宅地に転入者が増える。 ・既存の集落と高度成長期に造成された住宅地の高齢化が進む。 ・平成20年12月に合志市地域づくりネットワークを設立し、17団体の加盟があったが、平成22年度末現在14団体となっている。 ・平成22年4月1日に、2年間の検討を経て、合志市自治基本条例が施行された。市民、議会、行政が一緒になった協働と参画によるまちづくりの推進が期待される。 ・平成22年10月1日に、合志市自治基本条例推進委員会条例が施行された。今後自治基本条例に基づく、協働と参画によるまちづくりがすすむことが期待される。 ・東日本大震災をとおして、まちづくりへの市民の意識や地域で支えあう共助の重要性が高まる。	
③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・魅力化事業を行った地域の方々から、3年目以降の継続的な支援が欲しいという声が寄せられている。 ・市民ワークショップで「地域づくりや地元でお世話をする人が多く、住民主導の活動がさかんに行える環境にある」「市役所が主催する事業等への参加者が少ない(特に若者が少ない)」「旧町間、既存地区と団地間の相互理解が進んでいない」などの意見があった。 ・市民まつりについて、実行委員会では、「2万人近くの集客があり盛況であった。」との意見や「会場が広すぎて親近感のある交流ができたか疑問」「夜の花火大会をやって欲しい。」「会場を替えて夏祭りと秋祭りを交互に開催してはどうか。」などの意見があった。 (総合政策審議会意見) 1. 市民主体のまちづくりを進めるため、行政がより細やかに地域に入ってかかわっていくことが必要である。 (議会意見) 1. 情報公開を推進し、難解な用語を廃するとともに、リーダーを育成し、参加人数を増やす努力が必要。 2. まちづくり等の公募に当たっては様々な工夫を図り、座談会等においては地域公民館くらいの規模が適当である。	

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(22年度目標と実績との比較)	
A → △【 自主的に地域づくり活動に携わっている人数 】 : 目標値達成率94.4%、対前年比80.4% 15,838人の減 B → ×【 火の国未来づくりネットワークに登録された団体数 】 : 目標値達成率66.6%、登録団体の増減なし。 C → ○【 市民が参画して策定された計画の数 】 : 目標値達成率100% 市民参画は、4計画のうち2計画 D → ×【 自主的にまちづくり活動に参画している人数 】 : 目標値達成率42.0%、対前年比 125.3% 936人増 E → 【 : 】 F → 【 : 】 : ※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%程度) ×:目標を未達成	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ・Aについては、各区における行事や地域活動への参加実績であり、数値の変動については、各地区毎に多様な要因があると考えられる。 ・Bについては、昨年に引き続き、合志市地域づくりネットワーク加盟の団体に加入を勧めたが、加入に向けての合意が得られなかった。 ・Cについては、目標値には達したが、実施率は昨年と同じ50%である。自治基本条例に基づく市民参画を進めることに対する職員の認識不足が背景として考えられる。 ・Dについては、指標のひとつである、一日一汗運動の参加者の伸びが達成率を引き上げた。
② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等) (1) 22年度経営方針である、「市民参画の柱となるリーダーを育成する。」については、平成23年度開催予定だった、地域づくり全国研修交流会熊本大会の分科会を招致することで、まちづくり団体の活性化とリーダー育成を目指したが、東北大震災を受けて熊本大会が中止になったことで、新たな目標を設定し、どう取り組んでいこうかが課題となっている。 「市のコミュニティ活動のあり方について検討する。」については、区長会において研修等が実施され、平成23年度には、区長会の内部検討会が設置される予定である。しかし、市全体の取り組みとしての検討スケジュールや検討方法については、整理されておらず、早急に検討をすすめる必要がある。 (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成22年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、市政座談会事業があげられ、貢献した事務事業には、合志市総合政策審議会運営事業があげられた。	

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

市民参画によるまちづくりの推進

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- (1) 自治基本条例の理念に基づき、いかに市民・議会・執行部が協働し、まちづくりを進めていくか。
- (2) 女性団体活動支援事業の市全域への拡大。
- (3) 市地域づくりネットワークのまちづくりへの活用。
- (4) 市民参画の柱となるリーダーの育成。
- (5) 自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成。
- (6) 地域コミュニティのあり方について要検討。

④ 第1期基本計画の振り返り、総括

【第1期基本計画の方針】

・まちづくり条例(自治基本条例)を21年度までに策定予定であるが、市政参画を促すための情報提供を積極的に行ない、住民と一緒にまちづくりを進めていく。

【方針に対する振り返り】

・平成22年4月1日に、2年間の検討を経て、合志市自治基本条例が施行された。また、平成22年10月1日に、合志市自治基本条例推進委員会条例が施行され、市民、議会、行政が一緒になった協働と参画によるまちづくりの推進が期待される一方、第4章の市の執行機関の責務と第5章の市政の運営で示された、行政としての取り組み(情報公開の方法、協働と参画のための場の提供や支援策)を全庁的にどう展開していくのか、また、市民への啓発はどうするのか等、課題は多い。

・まちづくりをおこなうための基礎的単位である、コミュニティのありかたについては、第1期基本計画期間内ではその方針すら示せなかった、第2期基本計画期間内で引き続き検討をすすめる必要がある。

5 施策の22年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成23年7月12日)

・自治基本条例に基づいて、行政が行なう各事務事業における市民参画のあり方や、情報共有の方法について具体的な検討を進める必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項平成23年 8月 10日、17日、24日まとめ)

- ・自治基本条例については、具体的な活用例を示す等の分かりやすい周知、啓発を図ること。
- ・施策の評価については、市民アンケートによりその成果を確認するものもあるが、市民の声を更に施策に反映させるためには、直接、地域や市民の意見を聴く手法(インタビュー等)を取り入れること。
- ・各自治会やコミュニティがかかえる各種課題(区未加入、高齢化など)に対しては、異なる状況に応じた支援が必要である。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成23年9月30日)

- ・東日本大震災を踏まえ、自助・共助・公助のまちづくりについて議論することが必要である。
- ・市民が集いあえる環境整備が必要である。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成24年度合志市経営方針(平成23年10月12日)

1. 地域を愛する心を育てる取り組みを進める
2. 自治基本条例に基づいた市民参画のまちづくりを進める
3. まちづくりの核となるリーダーの育成に努める

施策マネジメントシート3(22年度目標達成度評価)

基本事業名	39 地域づくり(まちづくり)人材の育成	基本事業担当課	企画課
-------	----------------------	---------	-----

対象	まちづくりに取り組んでいる人	意図	地域づくり人材として育てている
----	----------------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 地域リーダーの数	人	目標値				30	35	38	40
		実績値		未把握	未把握	0	17	14	14

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

19年度に市のまちづくり団体の連絡協議会を設置し、20年度からそれぞれの団体の中からリーダーを育成していくことで、22年度の目標値を40人と設定した

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

市民参画の柱となるリーダー育成については、市地域づくりネットワークの活動をとおりリーダーを育成することとし、支援をおこなってきた。加入団体の構成員の中では、リーダー候補が育ってきており、今後も継続的な支援が必要である。

基本事業名	40 地域づくりネットワークの推進	基本事業担当課	企画課
-------	-------------------	---------	-----

対象	まちづくりに取り組んでいる人	意図	相互に連携して取り組んでいる
----	----------------	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 市ネットワークへの参加団体数	団体	目標値				30	35	38	40
		実績値			未設置	0	0	17	14

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

19年度で市内でいろいろな活動をしている団体を把握し、合志市の連絡協議会をつくり、その後20年度から情報交換の場を設け、それぞれの団体の活動に活かしてもらい連携を図ることにより、合志市が活性化するとともに、住民参画のまちづくりの考え方が浸透し、加盟団体は毎年増加すると考え、22年度の目標値を協議会参加団体数が40団体になると設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

合志市地域づくりネットワークへの加入団体は増減なしで、前年同様14団体で推移した。地域づくりネットワークの設立から、ネットワーク参加団体の連携と組織強化を主眼に置いて支援を行ってきたため、未加入団体への働きかけが思うようにできなかったのが、増えなかった理由であると考え。今後さらに地域づくりネットワークへの支援を進めながら、加盟団体数を増やす取り組みをすすめたい。

基本事業名	41 自主的地域づくり(まちづくり)への意識の高揚	基本事業担当課	企画課
-------	---------------------------	---------	-----

対象	市民	意図	まちづくりへの理解が深まる
----	----	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A まちづくりに取り組みたいと思う市民の割合	%	目標値				61.5	63.0	66.0	70.0
		実績値		未把握	61.2	64.5	62.5	59.2	61.1

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

19年度に地区魅力化計画事業実施要綱を見直し、地域が取り組みやすくなるよう改正する。また、市のまちづくり団体ネットワークの活動の情報を提供すること、まちづくりに関する行政情報を積極的に提供することにより、「合志市を郷土として愛着を感じている人が70.9%いることから、この人たちのまちづくりへの理解を高められると考え、22年度目標値を70.0%と設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

自治基本条例の制定にあわせて、市民への啓発を図ったが、まだ大きな成果にはなっていない。市民への周知の方法も含めて、自治基本条例推進委員会での議論をとおり、まちづくりへの意識を高めていきたい。

基本事業名	42 地域づくり(まちづくり)活動機会の確保	基本事業担当課	企画課
-------	------------------------	---------	-----

対象	市民	意図	まちづくりに参加できる場や機会を確保できる
----	----	----	-----------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A まちづくりに参加できる機会数	回	目標値				4	4	4	4
		実績値			3	4	4	9	10
B 自主的にまちづくり活動に参画している人数	人	目標値				9,500	10,000	10,500	11,000
		実績値			9,123	5,301	4,265	3,692	4,628

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

「まちづくりに参加できる機会数」は、18年度をベースとして、19年度は総合計画に関する説明会を予定しており、4回とした。目標値は、19年度の数を持続できると考え22年度4回と設定した。「自主的にまちづくり活動に参画している人数」については、現状値に対して、19年度は参加できる機会数が1回増えることで9,500人と見込んだ。目標値は、20年度以降は回数を1回増やすことと各課が「自主的にまちづくり活動に参画」してもらうことを意識して取り組むようになるので、毎年500人の増を見込み22年度には11,000人と設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

まちづくりに参加できる機会数は、市長のふれあいミーティングの開催回数で捉えているが、地域単位の開催から地区単位の開催となり、より細かく市民の意見を聞いた、市の情報を伝えることができるようになった。今後も、自治基本条例の趣旨を踏まえて、いろいろな手段で、まちづくりに参加できる機会数を増やすことで、自主的にまちづくり活動に参画している人数を増やしていく。